



《全国初》 ～大都市のメインストリートで車線を減らし歩道を広げます～ 「人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通」整備事業について

従来の道路整備は、道路を外側に広げることにより、車道や歩道の環境改善が進められてきましたが、京都市では、市内有数の繁華街である四条通において、人とクルマの通行量と歩道と車道の幅員がアンバランスであることから、道路の全幅は変えずに、車道を減らし歩道を広げ、人と公共交通を優先した道路整備に取り組んでいます。

今回お知らせする取組は、以下の点について、全国初の取組となります。

○ 人口100万人を超える大都市のメインストリート人と公共交通を優先した道路に整備

ここが変わります！

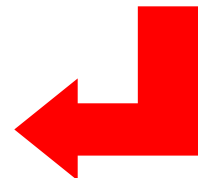
- 車線を4車線から**2車線に減少**させます。
- 歩道が広がり**歩きやす**くなります。
- バス停も広がり**快適**にお待ちいただけるようになります。

歩道幅が
最大2倍

整備後のイメージCG



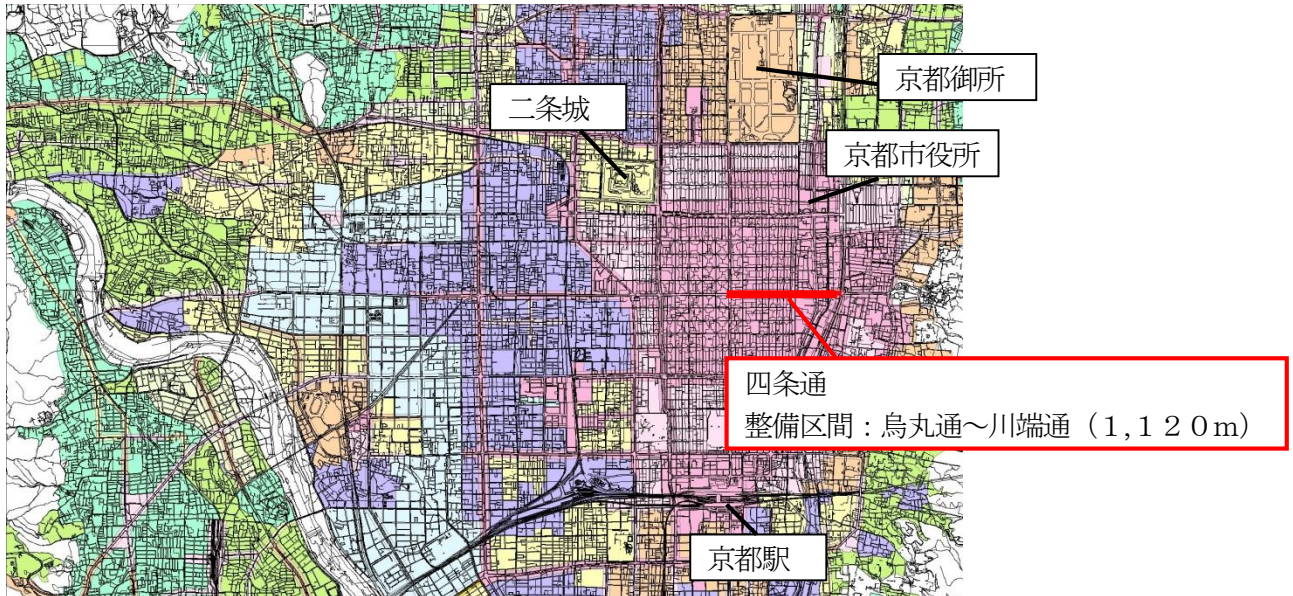
現在の四条通



■四条通の概要

1. 位置

四条通は、市内有数の繁華街であり、市内外を問わず多数の方が訪れることから歩行者の通行量は市内で最も多く、また、文化的にも祇園祭の山鉾が巡行するなど、京都を代表する道路です。



2. 交通の特徴

四条通の交通には、以下の2つの大きな特徴があります。

- ① 幅員15mの車道に自動車を利用する2,200人が通行する一方、幅員7mの歩道に7,000人の歩行者が通行しており、**車道と歩道がアンバランスな状況**です。



※H17 道路交通センサス（四条堀町）休日ピーク時の乗用車交通量 1,154台/時
休日乗用車平均乗車人数（京都市）1.9人/台
四条通を車で通行する人数 1154台×1.9人=2193人≒2200人

【左写真：混雑するバス停の付近の様子】

- ② 市バス、京都バス、京阪バスが運行するなど、バス路線が集中するとともに、地下空間に設置された地下鉄、阪急電鉄、京阪電気鉄道の各駅からの連絡口が多く配置されていることから、**交通結節点（ターミナル）としての機能を有しています。**

■整備目的と方針

目的

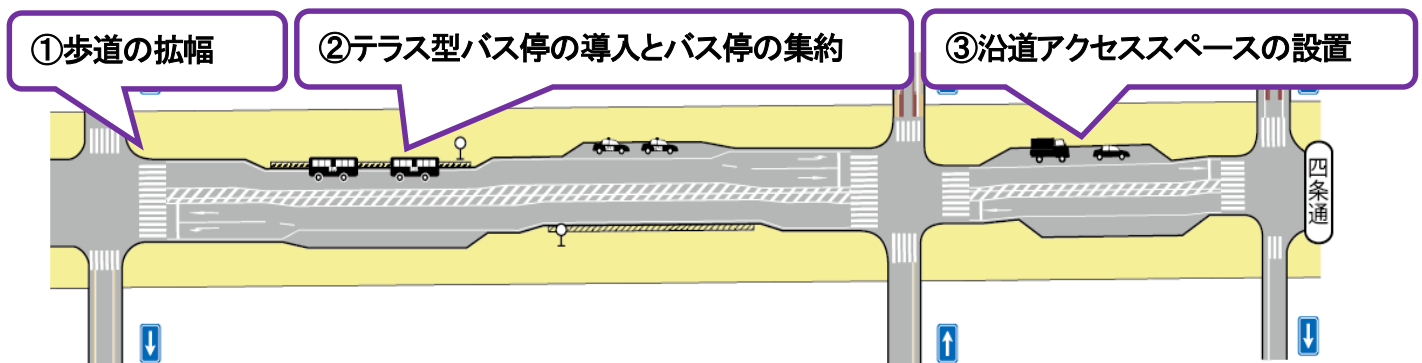
歩行者の快適性と公共交通の利便性を高め、都心の商業施設等へ行きやすくし、**まちの賑わいの創出**を図る

方針

- 既存の道路空間を再配分することで、誰もが快適に買い物を楽しんでいただける歩行空間の確保とバス待ち環境の改善
- 四条通を交通結節点(ターミナル)としてとらえ、路線バスが走行しやすい環境やバス利用者が利用しやすい環境を整備し、公共交通の利便性を高めることで、まちなかへのアクセス機能の向上

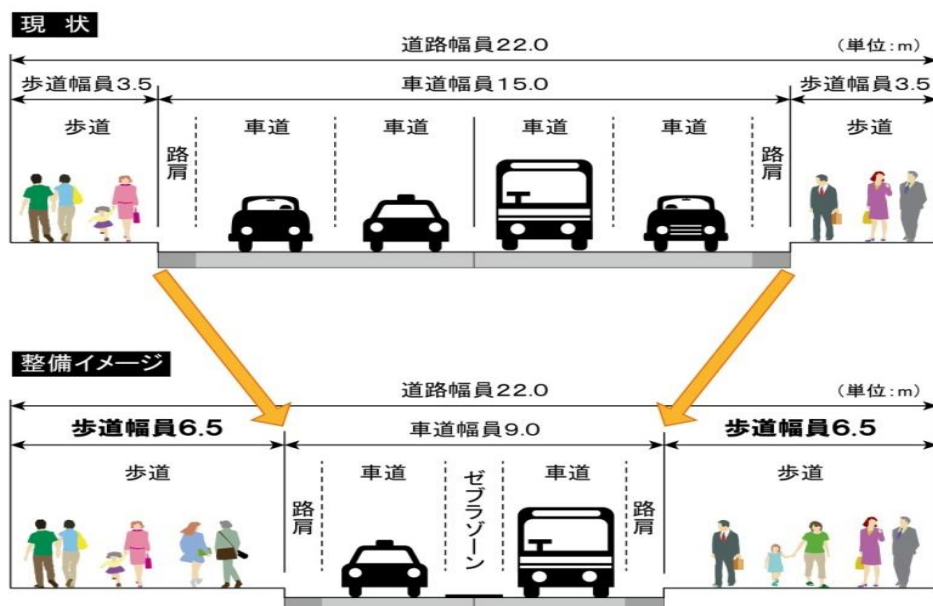
■整備内容

「人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通」の実現のため、主に3つの整備を行います。



①歩道を最大で約2倍まで拡幅

- 現在3.5mの歩道を最大で約2倍まで広げます。



②テラス型バス停の導入とバス停の集約

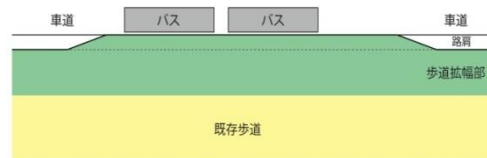
- バス停は車道に張り出したテラス型にします。

テラス型バス停のイメージCG



《テラス型バス停の利点》

- ・ バスを待つ利用者の空間が広く取れるようになります。
- ・ バス停に隙間をあげずにバスが停車できることから、バスの乗降がしやすくなります。



【上図 テラス型バス停のイメージ平面図】

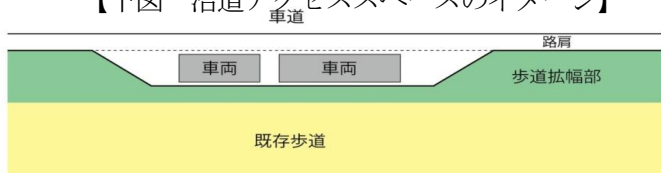
- 16箇所に分散しているバス停を東行き西行き合わせて4箇所に集約



③沿道アクセススペースの設置

- 四条通に用事がある人のために、車を一時的に停車できるスペースを15箇所(32台分)設置します。

【下図 沿道アクセススペースのイメージ】



【利用可能な対象車両】

- ・ 短時間で人の乗降を行うために停車する車両
- ・ 5分以内の荷物の積卸しを行うために停車する車両

■工事のスケジュール

平成26年11月17日：工事着工

平成27年10月末：完成予定

《問い合わせ先》

■京都市都市計画局歩くまち京都推進室

担当／森藤・篠田

TEL:075-222-3483 FAX:075-213-1064

E-mail: morch814@city.kyoto.jp

参考資料

■これまでの経過

京都市では、地元住民や沿道商店街、関係事業者等とともに、平成18年度から議論を開始し、平成19年度と平成22年度には大規模な社会実験も実施しながら、約8年の歳月をかけて、整備のための合意形成を進めてきました。

平成18年1月	歴史的都心地区において「歩いて楽しいまち」を実現していくことを本市として表明
平成18年5月～ 平成22年3月	歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会及び幹事会の設置・開催 (協議会6回、幹事会10回開催) 構成：地元住民、商業関係者、交通事業者、学識者 目的：歴史的都心地区において交通問題を解決し、「歩いて楽しいまち」を実現
平成19年10月	「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の実施 ・四条通の歩道拡幅及び交通規制の実施等
平成22年1月	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定 ・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をシンボルプロジェクトに位置付け
平成22年10月	「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の設置・開催(現在までに7回開催) 構成：地元住民、商業関係者、交通事業者、学識者 目的：歴史的都心地区を中心としたまちなかにおいて、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進
平成22年11月～ 平成23年3月	四条通の交通社会実験の実施 ・交通量調査、バス停集約、路外共同荷さばき場の設置、タクシー乗り場の使用制限等
平成24年1月	四条通の整備について都市計画決定
平成26年11月	四条通の整備について工事着手